

入院のご案内



社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部山口県済生会

済生会湯田温泉病院

〒753-0061 山口市朝倉町4番55号
TEL083-932-3311(代) FAX083-924-2126

◇入院手続きについて…

- 入院が決まりましたら、指定された日時に医事室入退院受付へお越しください。
- 入院手続きは入院受付で、つぎの手続きをおとりください。
 1. 入院誓約書の記入・捺印、保険証の確認
- 入院手続きには、印鑑・健康保険証が必要です。お持ちください。
(限度額認定証、介護保険証をお持ちの方は併せてお持ちください。)
- 有料病室を希望される方は、事前にお申し出ください。
 - *なお、有料病室を希望されても、病室の状況(満室など)等によりご希望にそえない場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
- 入院中に他の医療機関の受診を希望される場合は、病棟スタッフへ申し出をお願いします。

◇入院に必要なものは？

- 下記について、ご準備ください。
 - ・下着類・ティッシュペーパー・バスタオル(5枚)・小タオル(5枚)・爪きり・レジ袋(汚染した着替等を入れます)・電気髭剃り(男性)・くし・エコバック2袋(洗濯物入れ)
 - *現在、他院にご入院中の方は、ご使用の物をそのままお持ちください。
- お持ちになったすべての持ち物には必ず名前をお書きください。
- オムツを使用される方は、漏れやトラブル対策から病院で推奨しているオムツを用意しております。利用にご協力をお願いします。個人によって種類、使用枚数、交換回数が異なるため、実費が変わります。
- 病衣は、甚平・ガウン型病衣を入院患者さんに貸与しています。借用される方は、スタッフにお申し出ください。退院の時にはお返しくください。

◇入院中の留意点

- 入院中は、病院の規則及び医師、スタッフの指示を固くお守りください。
- 他の入院患者さんの迷惑にならないように、お過ごしください。
- 外出または外泊を希望される方は、担当医の許可を受けスタッフの指示にしたがってください。
- 診療上の都合により、病室をかわっていただくことがありますので、ご協力ください。
- 消灯時間は 22:00 となっています。
- 院内は禁煙となっています。
- 地震・火災などの非常事態が生じたときは、医師やスタッフの誘導にしたがってください。
- 病院の備品は、破損したり紛失したりしないようにしてください。弁償金をお支払いいただくことがあります。
- 携帯電話の使用については、他の入院患者さんの迷惑にならないように、マナーモードにしてください。また、病室内での通話は避けるなどのマナーに留意してください。
- 治療食の方がいらっしゃいますので、他の患者さんへの差し入れはご遠慮ください。
- 床頭台の中のセーフティーボックス、鍵の使用については本人の管理となります。
- レクリエーション等で写真撮影やその写真の掲示をすることがあります。撮影に不都合がある方はスタッフに申し出ください。
- 水筒、陶器(花瓶)など壊れやすいもののほか、ライター・果物ナイフ・カッターなどの危険物の持込みはご遠慮ください。

◇ご面会は？

- ご面会は平日のみとなっております。
- 面会時間は13:00～17:00です。
- 土日祝日・お盆(8/14・8/15)・年末年始・創立記念日(10/1)はご面会できませんので、ご了承ください。
- ご面会の方は、スタッフにお申し出ください。
- 患者さんへの電話は、治療に支障をきたす恐れがありますので、緊急時や、やむをえない場合以外はお取り継ぎいたしかねます。ご協力をお願いいたします。
- 電話による患者さんの病状の説明はしておりませんので、ご了承ください。
- 多人数や小さなお子様づれの面会にご遠慮ください。
- ご面会の方の病室での飲食にご遠慮ください。

◇付添は？

- 入院中の付添は必要ありません。ただし、ご家族の希望があり、患者さんの症状等で担当医が必要を認めた場合に限り、ご家族の付添が認められます。

◇お支払いは？

- 入院中は毎月末に1ヶ月分とりまとめ、翌月の10日ごろ請求させていただきます。請求書は、毎月10日以降に、1階医事室窓口でお受け取りください。
なお、退院されるときは、退院時に請求させていただきます。
- 特別の事情により退院時にお支払いができない場合は、事前に医事室会計にご相談ください。
- 医療費についてわからないことがありましたら、医事室受付へお問い合わせください。
- お支払いは、平日の8:30～17:00に医事室窓口にてお願いします。平日のお支払いが難しい場合は、医事室受付へご相談ください。

◇健康保険証の確認について…

- 健康保険証の確認を毎月一度行いますので、10日から15日の間に医事室受付へ健康保険証の提出をお願いいたします。
- 健康保険証などの内容が変わった場合も、医事室受付へお申し出ください。

◇証明書は？

- 診断書等、証明書については、入院中はスタッフステーションへ、退院後は医事室受付へ、お申し出ください。

◇その他…

- 医師または、スタッフに対してのお心遣いは一切お断りいたします。
- 売店は1階です。(営業時間/平日9:30～17:00、祝日・土・日曜日はお休み)
- 病室のテレビはカード式です。カードの購入機は、各階に設置、精算機は、1階売店前に設置しています。カード代金は1,000円(1749分:およそ29時間分)になっております。精算の際には手数料が50円かかります。イヤホンは各自でご準備ください。売店でも扱っています。
- 各階の洗面所に、コインランドリーが設置してあります。(100円/1回)
- 入院中の駐車は、原則としてお断りします。

- 電気器具や携帯電話を使用される場合は、スタッフに声をおかけください。テレビ・タブレット等の持ち込みはご遠慮ください。
- 散髪などを希望される方は、詳しくはスタッフにお尋ねください。

※その他ご不明な点がございましたら、スタッフにお尋ねください。

当院では療養に専念していただき、

1日も早く**回復**されることを心から願っております。

病気のことや検査、治療などわからないことがありましたら、ご遠慮なく医師、スタッフにお尋ねください。また、つぎの様なことでお困りの場合は、地域医療介護連携室・医療社会事業室にご相談ください。

- 退院後の在宅療養（住宅・介護・訪問看護等）
- 施設入所（特別養護老人ホーム、障害者福祉施設等）
- 社会保障（年金・介護保険等）
- 社会福祉制度（身障手帳・生活保護・特定疾病等、各種手続き）
- 医療費についての相談

当院では社会福祉法に基づき、生計困難な方に対して無料または低額な費用で適切な医療を受けられるよう、無料低額診療事業を行っています。

無料低額診療事業は、入院費などの支払いが困難な場合、医療ソーシャルワーカーが医療費の支払いの減額や免除の相談に応じます。

湯田温泉病院の理念

「地域と連携し、思いやりを持って安心・信頼される医療とケアを提供します。」

○基本方針

1. 地域との連携により、患者さんが安心して在宅生活へ復帰できるための支援を行います。
2. 高齢者・障害者に、安全で良質の医療とケアを提供します。
3. 患者さんを尊重し、快適な生活環境づくりに取り組みます。



初代総裁伏見宮貞愛親王の「撫子の歌」にちなみ、いつの世にもその趣旨を忘れないようにと、撫子の花葉に露珠をアレンジしたものを、済生会の紋章として大正元年より用いています。

